|  |
| --- |
| ７００４．貨物取扱許可申請 |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＣＨＤ | 貨物取扱許可申請 |

１．業務概要

ＣＹまたは保税蔵置場等に蔵置されている貨物について、関税法第４０条第２項に定める「見本の展示」、「簡単な加工」及び「その他これらに類する行為」を行う場合は、本業務により貨物取扱許可申請を行う。

システムは申請を「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定する。「簡易審査扱い」に選定された申請は即時に許可となる。「書類審査扱い」に選定された申請は、税関が行う「貨物取扱許可申請審査終了（ＣＨＥ）」業務により許可となる。

なお、「改装」または「仕分け」を伴う場合は、許可後に別途、「貨物取扱登録（改装・仕分け）（ＳＨＳ）」業務を行う必要がある。

２．入力者

通関業、機用品業、保税蔵置場、ＣＹ、ＮＶＯＣＣ、海貨業

３．制限事項

なし

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）貨物情報ＤＢチェック

①入力された貨物管理番号＊１に対する貨物情報ＤＢが存在すること。

②入力された取扱場所（システム参加保税地域＊２）に蔵置されていること。

③ＳＨＳ業務または「貨物情報仕分け（ＣＨＪ）」業務により仕分親となっていないこと。

④「貨物取扱登録（仕合せ）（ＣＨＵ）」業務により仕合親となっていないこと。

⑤貨物取扱許可申請中または見本持出許可申請中でないこと。

⑥訂正保留中でないこと。

⑦混載仕分された親でないこと。

⑧事故貨物の場合は、税関による事故確認登録がされていること。

⑨「許可・承認等情報登録（保税）（ＰＳＨ）」業務により以下の登録がされていないこと。

・亡失届受理

・滅却承認

・現場収容

・税関内収容

・その他の搬出承認

⑩貨物手作業移行されていないこと。

⑪入力された取扱場所からの保税運送申告がされていないこと。

⑫輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請事項登録中または輸出取止め再輸入申告・特例輸出貨物の輸出許可取消申請中でないこと。

（＊１）貨物管理番号とは、Ｂ／Ｌ番号（ＣＴ－Ｂ／Ｌ番号を含む。）または輸出管理番号のことをいう。

（＊２）システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）申請官署決定処理

申請官署の入力がある場合は、入力された税関官署を申請官署とする。

申請官署の入力がない場合は、入力された取扱場所を管轄する税関官署を申請官署とする。

（３）貨物取扱許可申請番号の払出し処理

貨物取扱許可申請番号をシステムで払い出す。

（４）審査区分選定処理

申請内容に基づき「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定する。

（５）貨物取扱ＤＢ処理

①システムで払い出した貨物取扱許可申請番号に対する貨物取扱ＤＢを作成する。

②入力された貨物取扱許可申請情報及び審査区分選定処理の結果を登録する。

なお、前述（３）により「簡易審査扱い」に選定された場合は、許可情報も併せて登録する。

（６）貨物情報ＤＢ処理

入力された貨物取扱許可申請情報を登録する。

なお、前述（３）により「簡易審査扱い」に選定された場合は、許可情報も併せて登録する。

（７）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 貨物取扱許可申請控情報 | 「書類審査扱い」に選定されている場合 | 入力者 |
| 申請税関  （保税担当部門） |
| 貨物取扱許可通知情報 | 「簡易審査扱い」に選定されている場合 | 入力者 |
| 貨物取扱許可情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）「簡易審査扱い」に選定されている  （２）申請官署が入力された取扱場所を管轄する税関官署と異なる | 申請税関  （保税担当部門） |
| 取扱場所の管轄税関  （保税担当部門） |
| 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）「簡易審査扱い」に選定されている  （２）申請官署が入力された取扱場所を管轄する税関官署と同じである | 申請税関  （保税担当部門） |
| 貨物取扱許可貨物情報 | 以下の条件をすべて満たすとき、出力する  （１）「簡易審査扱い」に選定されている  （２）取扱場所が入力者の管理する保税地域でない | 貨物が蔵置されている保税地域 |